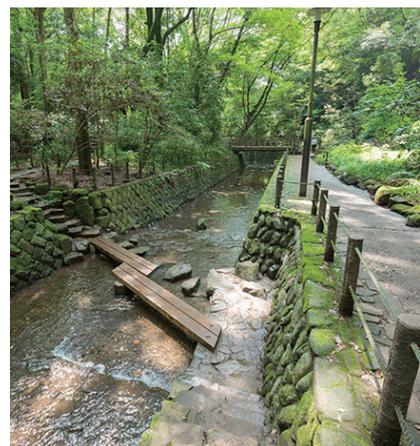


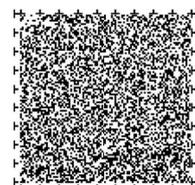
概要版

世田谷区環境基本計画

2025(令和7)年度～2030(令和12)年度



2025年3月
世田谷区



計画のねらい

1 総合計画としての性格・位置付けの強化

変化の速い環境政策の動向を捉えつつ、いずれの分野にも明確に属さない課題や、新たな課題に対する即応性と柔軟性を高めるため、総合計画としての性格・位置付けを強化します。

2 分野横断的な視点の強化

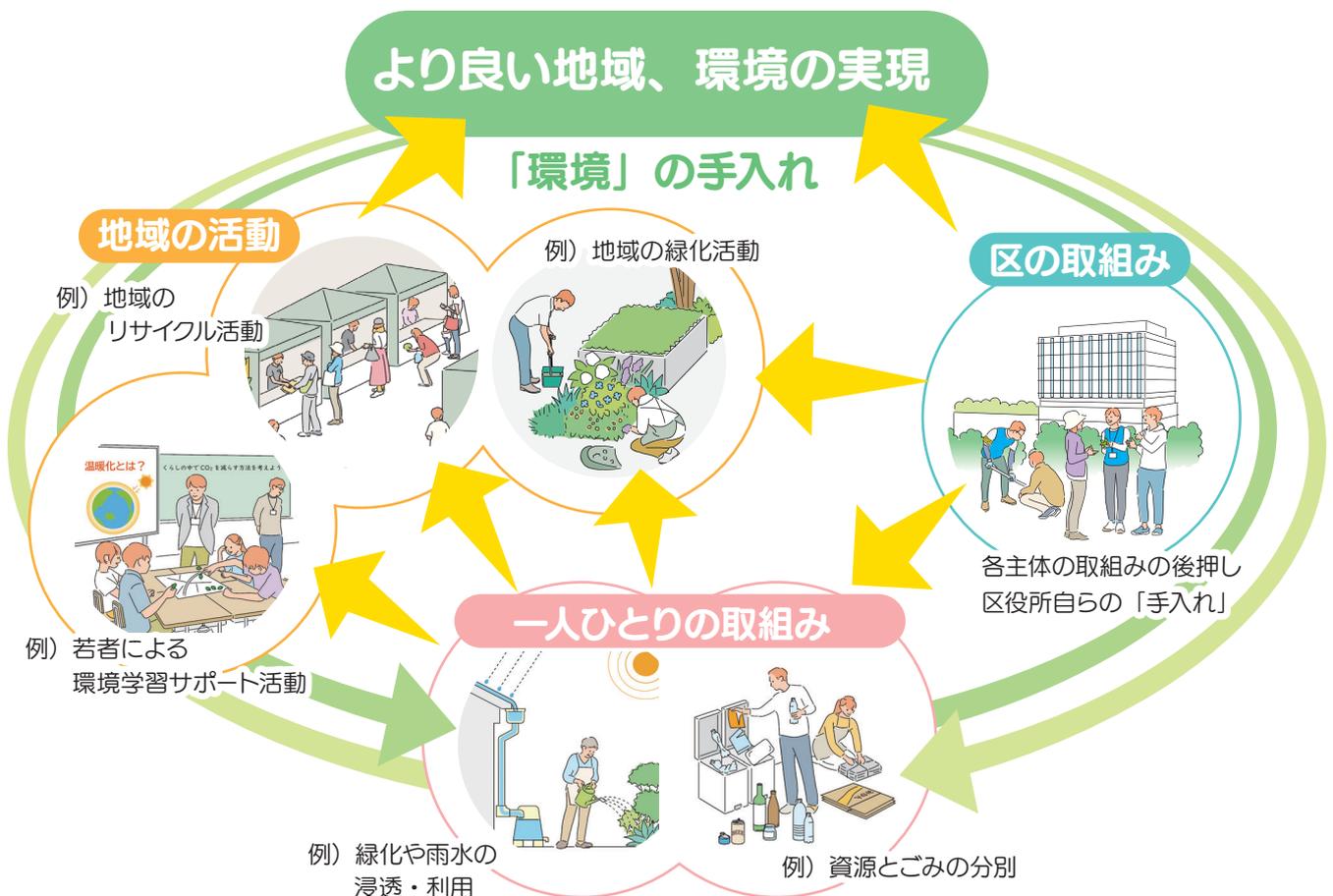
相乗効果を生む分野横断的な視点を強化し、取組みの方向性を示します。

理念

区民、事業者、NPO や町会などの地縁、趣味なども含めた区民による様々な集まりが、環境の「手入れ」を行い、将来にわたって良好な環境を保つ地域社会の実現

良好な「環境」を維持するためには、人の「手入れ」が必要です。「手入れ」が環境をより良くしているという実感は、人々の地域への誇りや愛着を高め、更なる行動につながっていくことが期待されます。やがて、「環境は『手入れ』により保たれる」という価値観が広く共有されることで、自然環境や地球環境を保全するための、より大きな合意形成が図れるようになっていきます。

区は、この基本理念に則り、住民に最も身近な総合的な行政主体として、自ら積極的にその役割を果たすとともに、各主体の取組みを後押しし、また連携や協働を進めてまいります。



【せたがやライフスタイル】

2050年に向けたライフスタイルのアップデート

一人ひとりの環境に配慮した行動、いわゆる「手入れ」は、良好な「環境」を維持することに加えて、人々の「環境」への理解を深めることにつながります。

「手入れ」は、省エネルギー、環境に配慮した製品やサービスの選択など、一人ひとりの生活の中での取組みから始まります。

「手入れ」は、区民だけが行うものではありません。区民、事業者、行政がそれぞれの立場で自ら取り組むものもあれば、区民、事業者、行政などが協力して取り組むものもあります。

一人ひとりの環境への「手入れ」を様々な主体が協力して地域の取組みにつなげ、地域がより良くなることで一人ひとりの環境への「手入れ」がさらに進む、そのような循環を「せたがやライフスタイル」として広げていくことが今、求められています。

〔手入れを支援するための取組みの例〕

世田谷ひとつぼみどりのススメ

区では1坪（約3.3㎡）程度の小さなみどりの空間を「ひとつぼみどり」と名づけ、身近な場所でみどりを増やしていただく活動を、「世田谷区みどりの基本計画」等に基づき推進しています。



「世田谷ひとつぼみどりのススメ」リーフレット

〔区の取組みの例〕

川場村と世田谷区の“縁組協定”から広がった環境への取組み

相互協力協定（縁組協定）は、10周年を記念してスタートした「友好の森事業」を皮切りに、川場村の里山を活用した自然体験、交流、自然エネルギーを通じた連携、川場村産木材の活用など、環境分野の政策課題の解決に向けた事業に発展しています。



友好の森や村内をフィールドにした体験学習

自然の力と人の暮らし ～環境共生都

前計画（世田谷区環境基

地球環境

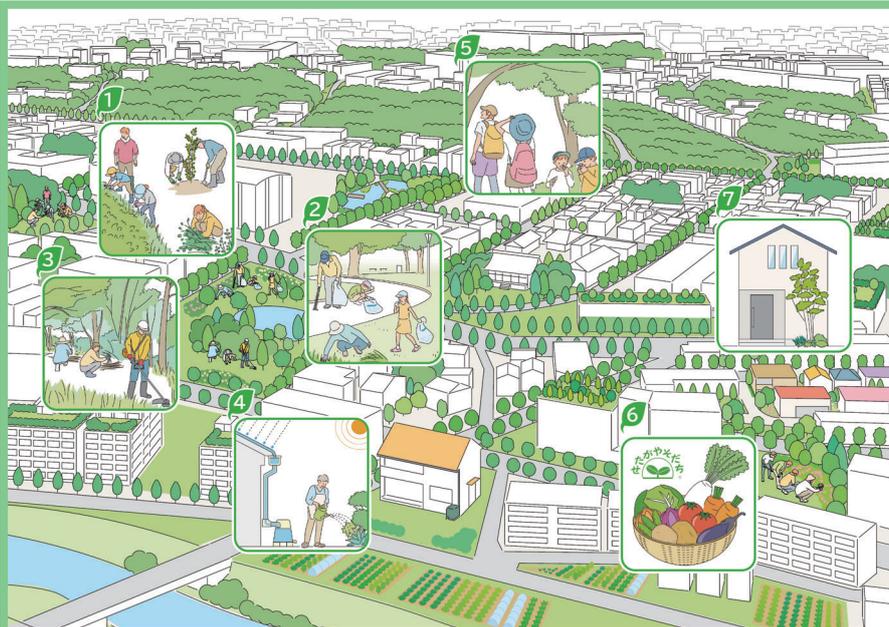
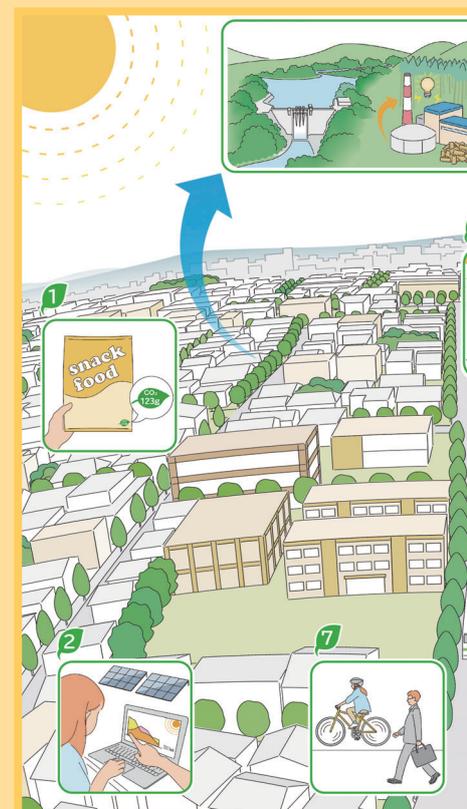
地球温暖化や気候変動など、地球規模で認識される環境

地球温暖化などの地球環境全般に対して、一人ひとりの区民や事業者の行動が与える影響が広く認識されており、様々な場面で脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルが実践されています。また、住宅都市という特性を活かし、エネルギーを賢く利用し、持続可能な脱炭素型地域社会と、脱炭素な街づくりや移動システムの構築が実現しています。

自然環境

みどりや生きものなど、身近だが人の手のみで作れない環境

区民や事業者が、自然との共生に向けた「手入れ」の取組みを通して、多様な生物に支えられた地球の生態系の健全性を保持する必要性を広く認識しています。都心に近く交通の利便な立地にありながら、人々がみどりや生きもの、農などから豊かな恵みを享受しながら守ることに努め、自然の持つ様々な機能に支えられて、日々の暮らしや活動を送っています。



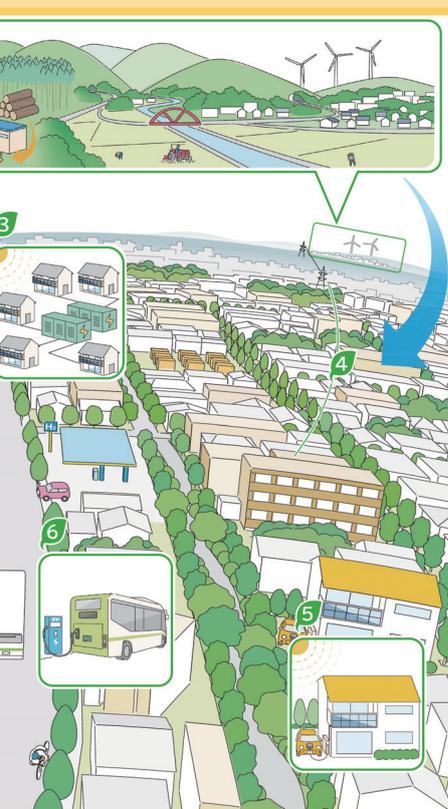
せたがやライフスタイル

- 1 民有地のみどりの保全活動への参加・協力
- 2 公園の維持管理への参加・協力
- 3 樹林地の保全活動への参加・協力
- 4 雨水の浸透、雨水利用
- 5 身近な生きものの保全
- 6 区内農産物の購入、農業の応援
- 7 ひとつぼみどりなどの緑化

「生活環境」の3つの階層ごとに将来像を設定します。

が豊かな未来をつくる 市せたがや～

本計画（後期）（抜粋）



せたがやライフスタイル

- 1 CO₂排出量の少ない商品の選択
- 2 エネルギーに関する学習
- 3 地域が連携した自立電源の確保
- 4 使用する電力の100%再生可能エネルギー実現
- 5 住宅のZEH化
- 6 電気自動車、EVバスの導入
- 7 環境負荷の低い交通手段の利用

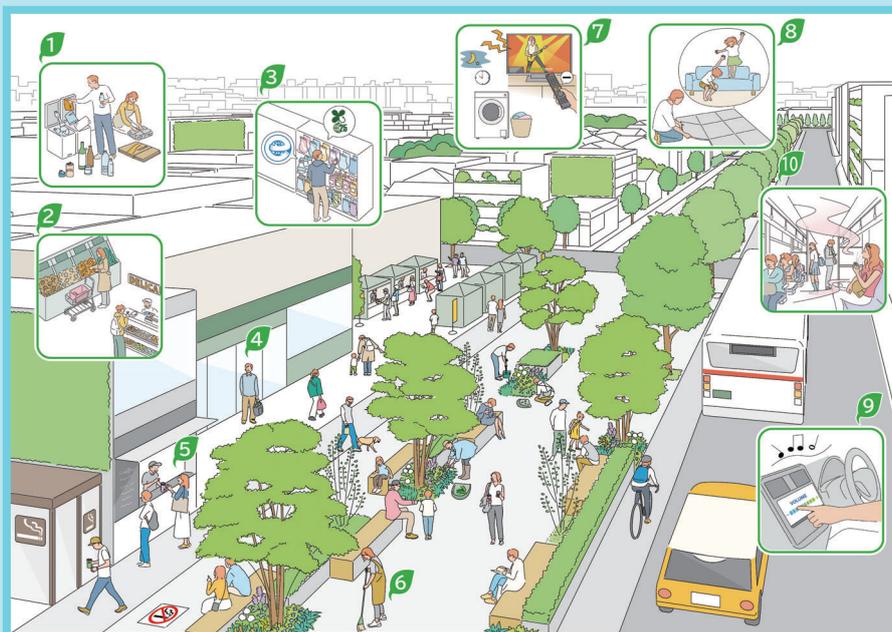
生活環境

きれいな大気、水、土壌やごみなど、
日々の暮らしの中で最も密接に関わる環境

区民や事業者が安全かつ活発に社会・経済活動を行うための着実な基盤が築かれています。そのうえで、一人ひとりがルールやマナーを守り、思いやりを持って生活を送ることで、やすらぎのある、暮らしやまちが創られています。また、限りある資源を有効に活用する循環型社会が構築されるとともに、人々と事業者は経済活動と消費生活を通じて、社会的課題の解決に向かっています。

せたがやライフスタイル

- 1 ごみと資源の分別
- 2 2Rや食品ロスを意識した消費行動
- 3 環境負荷の小さい商品の選択
- 4 マイバッグの持参
- 5 マイボトルを使った飲料購入
- 6 地域の清掃活動への参加
- 7 8 9 生活騒音への配慮
- 10 公共空間への配慮



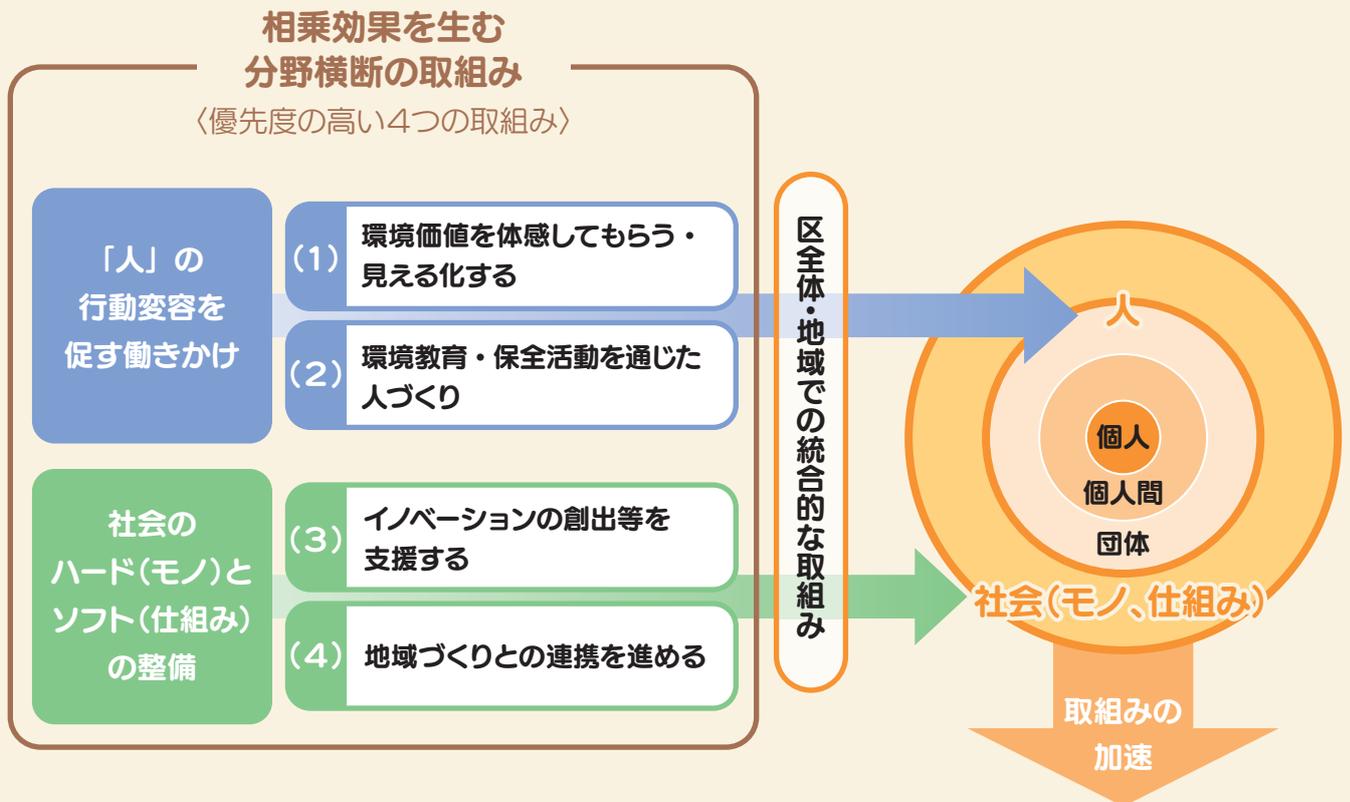
分野ごとの方向性と分野横断の取組み

分野ごとの方向性

「環境」の総合的な計画として、環境の各階層における将来像実現に向けて重要な「区の環境施策の柱となる分野」を、右のとおり8つ設定し、区民、事業者による環境の「手入れ」の後押しを含め、方向性を示します。

分野横断の取組み

分野横断の取組みは、取組みを担う人（個人や団体（事業者を含む））の行動変容を促す働きかけと、人（個人や団体（事業者を含む））の活動の場である社会のハード（モノ）とソフト（仕組み）の整備に着目します。その内、特に相乗効果が期待できる優先度の高い取組みとして、前者においては「環境価値を体感してもらおう・見える化する」「環境教育・保全活動を通じた人づくり」を軸に、後者においては「イノベーションの創出等を支援する」「地域づくりとの連携を進める」を軸に取組みを進めていきます。



脱炭素行動・エネルギー

建築・地区街づくり

交通・移動

みどり

農

グリーンインフラ

公害対策・美化

消費と共創・資源循環

[具体的な取組み例]

(1) 環境価値を体感してもらう・見える化する

環境共生住宅

健康

× 脱炭素行動・エネルギー

× 建築・地区街づくり

× みどり

× グリーンインフラ



深沢環境共生住宅



深沢環境共生住宅 3号棟の壁面緑化

(2) 環境教育・保全活動を通じた人づくり

気候危機を担う次世代の人材育成

教育

× 脱炭素行動・エネルギー



環境出前授業



若者環境フォーラム (令和5年度)

(3) イノベーションの創出等を支援する

環境分野における産業の育成推進

産業

× 脱炭素行動・エネルギー

× 消費と共創・資源循環

(4) 地域づくりとの連携を進める

区内一斉清掃活動「せたがやクリーンアップ作戦」

地域コミュニティ

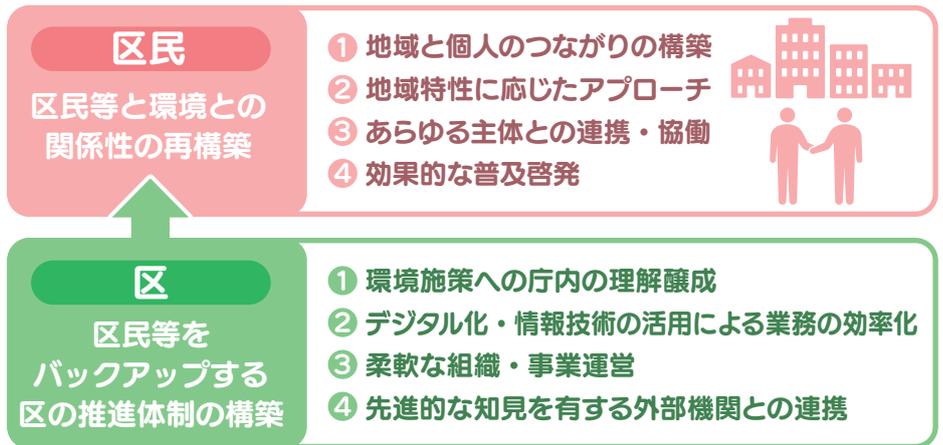
× 公害対策・美化



令和6年度せたがやクリーンアップ作戦の活動風景

実現に向けて

区は、環境に関する自らの取組みを加速するとともに、区民や事業者などの各主体が「手入れ」を意識した行動を実践することを後押しするため、様々な取組みを進めていきます。



施策への実装と評価

本計画は「環境」の総合計画であり、具体的な施策・事業及び進行管理は分野ごとの個別計画において進めていきます。

本計画において示した分野ごとの方向性を各分野の計画や施策へ反映し、それらの結果を踏まえたうえで、本計画の評価を行います。

